

特名随意契約の理由書

- 1 委託番号 令和5年度 B5-1
- 2 委託名 (都)荒地西山線関連施設維持工事
- 3 委託場所 宝塚市 小林1丁目 地内
- 4 委託期間 契約締結日 ~ 令和5年(2023年)9月29日
- 5 契約相手方 住 所 宝塚市小浜2丁目1-2-202
社 名 株式会社カナック工業
- 6 指定理由
(根 拠)
地方自治法施行令 第167条の2第1項 第5号 該当
宝塚市契約規則 第20条第1項 ただし書 該当

(指定理由)
本工事は、(都) 荒地西山線事業で発生し、上池(小林1丁目15)に堆積している土砂の撤去を行うものである。
この土砂は、現場内に仮置きしている土砂が、大雨時に流出したことにより生じており、池の管理者である小林農事実行組合から堆積している土砂の撤去を求められている。このまま堆積が続くと大雨時に越水する可能性があるため、本件についても早急に対応が必要となる。
以上を踏まえて、現在、荒地西山線工事を施工する唯一の業者である(株)カナック工業との特名随意契約を締結するものです。
- 7 問合わせ先 課名：道路建設課 内線：2292